

市町村の病児対応型保育の定員と一般保育所在所数,
小児科医師数, 財政指標との関連
広島国際大学 医療経営学部 江原 朗

【目的】

- 厚生労働省の「患者調査」によれば、乳幼児は月に平均2回程度医療機関を受診している。病児対応型保育施設が整備されつつあるが、補助に国の税金を投入されているにもかかわらず、地方間の偏在が認められる。
- 病児対応型保育施設に対しては医師の指導が必要であること、その多くが赤字経営であることから、偏在の原因としては、**小児科医師数や市町村の財政状況が大きな影響を与える可能性**がある。そこで、病児対応型保育施設の**定員を規定する因子**が何であるのかを**多変量解析**により明らかにする。

地方ごとの病児対応型 保育定員(平成28年度)

定員	病児対応型 保育施設の定員	0～6歳人口	0～6歳人口1万人あたりの 病児対応型保育施設の定員
北海道	48	265,543	1.81
東北	249	449,486	5.54
関東	1,070	2,360,115	4.53
中部	1,035	1,334,939	7.75
近畿	754	1,149,070	6.56
中国	537	425,733	12.61
四国	233	201,401	11.57
九州沖縄	909	900,124	10.10
総計	4,835	7,086,411	6.82

病児対応型保育に影響を与えると考えられる要因

要因	理由
人口学的要因	乳幼児の人口，特に一般保育所在所者が，軽微な疾患にかかった際に病児対応型保育の対象となりうる。
医療資源上の要因	指導医（医療機関以外が設立した施設での医療面の指導，助言）が必要であり，小児科医を含めた医療資源の多寡が病児対応型保育施設の設置に影響する。
財政的要因	施設の稼働率の平均は病児対応型45%。運営収支の中央値は73万円の赤字であり，国・都道府県・市町村の補助が必要である。

【方法1】

- 平成28年度分の病児保育施設の定員のリストは、厚生労働省**子ども家庭局保育課**から提供を受けた。
- 各市町村の保育所等在所者および小規模保育事業所在所者(以後、両者の合計を一般保育所在所者数と呼ぶ)については**平成28年社会福祉施設等調査**より引用した。
- 各市町村の小児科医師数については、**平成28年医師歯科医師薬剤師調査**において「主たる診療科を小児科とする医師」の数とした。

【方法2：一部解析方法変更】

- 各市町村の財政に関しては、平成28年度地方公共団体の主要財政指標一覧から以下の指標を引用した。
 - **財政力指数**：(基準財政収入額/基準財政需要額)の過去3年間の平均値(市町村が自ら得ることができる税金等の割合を示す)。
 - **経常収支比率**：使途が特定されていない一般財源(地方税、普通交付税など)のうち、経常的経費(人件費、扶助費、公債費など)が占める割合。
 - **実質公債費率**：(元利償還金及び準元利償還金/標準財政規模)の過去3年間の平均値(財政規模に占める借金の返済額の割合を示す)。
 - **ラスパイレル指数**：国家公務員行政職俸給表(一)の適用者の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準。

【方法3：一部解析方法変更】

- 重回帰分析
 - **従属変数**：各市町村の病児対応型保育施設の定員合計
 - **独立変数**：一般保育所在所者数，小児科医師数，自治体の財政指標，地方別カテゴリー，市町村の人口規模別カテゴリー
- 政令指定都市に関しては全市で1市，東京特別区についてはそれぞれの区を1市として解析を行った。

【結果：抄録と一部相違】

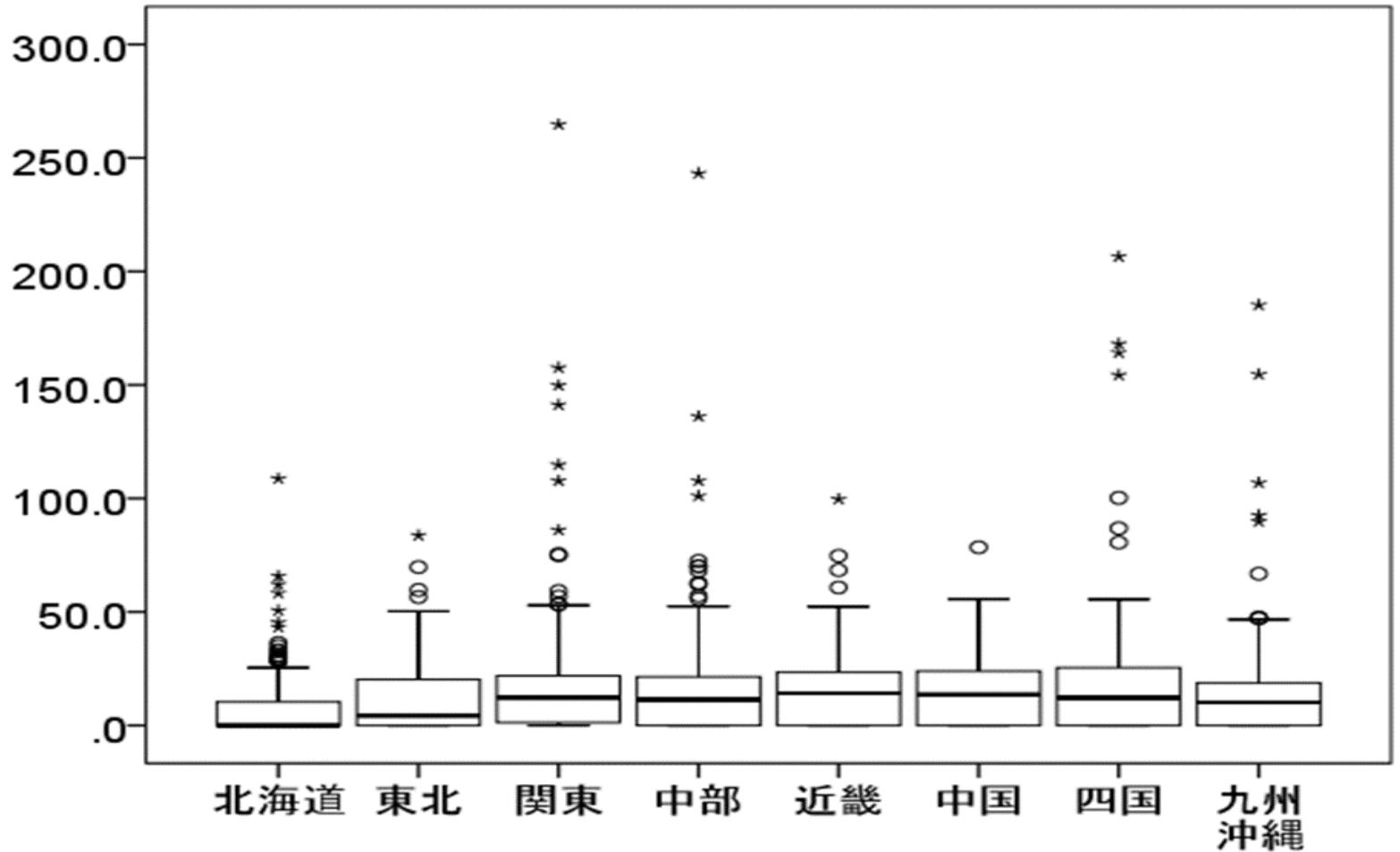
- 重回帰における**決定係数は0.679(P<0.001)**であった。
- 各市町村における病児対応型保育施設の定員は、一般保育所在所者数が1000人増えると1.659人、小児科医師数が1人増えると0.074人増加した(ともに、P<0.001)。
- 財政指標や市町村の人口規模(参照値：人口規模20～30万人)による保育定員の有意な増減は見られなかった。
- 他の変数を調整して地方別のカテゴリーによる定員の増減を解析すると、**関東と北海道や東北との間には有意な差を認めなかった**。一方、近畿、中国、四国、九州、沖縄では、市町村の保育定員が関東と比較して有意に多かったが、地方別の定員の増加は1市町村あたり0.941人(近畿)～2.941人(中国)に過ぎなかった。

病児対応型保育定員に対する重回帰分析

	非標準化		標準化	有意確率
	偏回帰係数	標準誤差	標準偏回帰係数	
(定数)	-6.599	4.469		0.14
保育所在所者数(単位千人)	1.659	0.108	0.609	<0.001
小児科医師数	0.074	0.011	0.266	<0.001
財政力指数(%)	0.005	0.006	0.018	0.356
経常収支比率(%)	0.025	0.021	0.020	0.236
実質公債費比率(%)	0.005	0.033	0.002	0.883
ラスパイレス指数(%)	0.024	0.044	0.009	0.588
地方：関東を参照値とした				
北海道	0.761	0.535	0.027	0.155
東北	0.812	0.466	0.032	0.082
中部	1.284	0.409	0.060	0.002
近畿	0.941	0.462	0.035	0.042
中国	2.941	0.580	0.083	<0.001
四国	1.997	0.599	0.053	0.001
九州沖縄	1.943	0.442	0.083	<0.001
市町村の人口規模：20～30万人を参照値とした				
政令都市以外				
10万人未満	0.614	0.852	0.027	0.471
10～20万人	0.099	0.890	0.003	0.911
30万人以上	-1.761	1.054	-0.035	0.095
政令指定都市	-1.974	1.295	-0.036	0.128

各市町村の6歳以下人口1万人あたりの小児科医師数

6歳以下人口1万人あたりの
小児科医師数(市町村の箱ひげ図)



【結論】

- 病児対応型保育施設の定員は、主に一般保育所在所者数および小児科医師数で説明されていた。
- これらを調整すると市町村の人口規模や財政指標、および、所在する地方の保育定員に対する影響は小さかった。